

ほうてらす Vol.36

P02-05

特集

暮らしのなかの法律
職場と法律
そのお悩みに効く法律の処方箋



P06-07

INTERVIEW

浜野謙太さん

P08-09

困ったときの法テラス
法テラスの
「司法過疎対策」

P10

スタ弁日記

P11

リレーション・テラス



法テラス理事
元日本弁護士連合会事務次長

田中晴雄

平 成28年4月10日をもって、法テラスの設立から満10年が経過する。司法制度改革に関する様々な議論を踏まえながらも、当初は、幾多の不安を抱えた船出であった。しかし、この10年間、法テラスの業務は概ね順調に推移し、業務のあり様を徐々に変容させながら、業務範囲は拡大傾向にある。例えば、①コールセンターの自主運営化と東京からの移転、②被疑者国選弁護事件の段階的な拡大と裁判員裁判への対応、③被害者参加制度への関与、④東日本大震災の被災者支援業務の開始などは、特に大きな出来事であった。

記事から **リレーション・エッセイ** 04

より身近で頼りがいのあるサービスの提供を目指して

開始時からほぼ倍増し、現在は約1200名になった。さらに女性職員の増加は顕著であり、当初は1名であった女性の事務局長は、現在、支部事務局長を含めると61事務所中の19名である。若手の職員が増え、女性職員の比率が高まった今、より利用者の立場に立った新しい視点で、業務のあり方を見直さなければならぬ。

最近では、弁護士や司法書士等のホームページ上に法律関連情報が多数掲載されており、10年前と比較すると隔世の感がある。法律的な問題を抱えたと感じたとき、先ずはネット上の様々な情報を自ら検索し、その情報を元に法律専門家の助力を得ることなく解決しようとする傾向が強まっている。ネット上には、弁護士や司法書士等の短時間の助言を無料で受けることができるサービスもある。これを利用する方も少なくないはずである。しかし、社会的に弱い立場にある方々の多くは、一般に、ネット情報の活用が困難がある。

また、この10年間の経験で、本当は法律的な問題を抱えているにもかかわらず、そのような問題の存在を自覚していない方が大勢いることが明らかになった。解決可能な問題の存在自体に気付いていない方には、こちらから出向き、その方々に寄り添い、その抱えている複合的な問題に解決の道筋を付けることができなければ、「より身近で頼りがいのあるサービスの提供」とは言えない。サービスのより一層の充実に向け、法テラスの奮闘努力はこれからも続く。



困ったら法テラス。まずはお電話を。 [平日:午前9時~午後9時] [土曜日:午前9時~午後5時]

法テラス サポートダイヤル **0570-078374**
IP電話からは03-6745-5600

犯罪被害者支援ダイヤル **0570-079714** 震災法テラスダイヤル **0120-078309**
IP電話からは03-6745-5601

www.houterasu.or.jp **法テラス**

発行:日本司法支援センター(法テラス)本部/発行責任者:事務局長 鈴木啓文
法テラス本部 〒164-8721 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8階 電話:050-3383-5333(代表)
平成28年4月発行

法テラスの由来

法律によってトラブル解決へと進む道を指し示すことで、相談する方々のもやもやとした心に光を「照らす」場という意味と、悩みを抱えている方々につらいでいただける「テラス」のような場でありたいという意味を込めています。

